

上田市教育委員会6月定例会会議録

1 日 時

平成30年6月20日(水) 午後3時00分から午後3時40分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯村 秀則
教育長職務代理者	北沢 秀雄
委 員	平田 利江子
委 員	横関 妙子
委 員	綿谷 憲一

○ 説 明 員

中村教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、宮越武石地域教育事務所長、水野第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター所長、深町丸子学校給食センター所長、竜野中央公民館長、滝沢西部公民館長、村山城南公民館長、山口上野が丘公民館長、酒井塩田公民館長、上原川西公民館長、清水上田図書館長、飯島上田情報ライブラリー館長、滝澤上田市立博物館長

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 県教委及び市教委相互の連絡調整について（学校教育課）

○資料1により高木学校教育課長説明（要旨）

県教委及び市教委相互の連絡調整について、教職員の任免や進退等に関する事務の進め方に関する了解事項の取り決めを行うものである。資料2 ページ記載の教職員の任免進退等について、校長、教頭、教職員をそれぞれに記載の他、平成31年度の教職員の人事異動の基本方針についても覚書の記載内容にしたがって行うものとする。基本的に教職員人事については、県教委主導のもとに行うもので、本委員会です承をいただき、県教委と連携を図りながら指導していく内容のものである。

○全委員 了承

(2) 上田市立中学校に係る運動部活動の指針（案）について（学校教育課）

○資料2により学校教育課課長説明（要旨）

I. 指針の趣旨について県教委は、中学生期に適正なスポーツ活動のあるべき姿を実現するために、本年3月にスポーツ庁がまとめた「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」に則り、県の「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を基に策定したものである。こうした指針の趣旨を踏まえ、適切で効果的な活動となるよう期待したものである。

II. 運動活動の基準 (1)オの内容について、協議会で示した案では、「休日の練習は、午前、午後にわたらないようにする。」の後に「3時間程度とする。」との内容がスポーツ庁の指導により県教委を通じて加わった。

III. 運営体制について、活動の運営、指導が顧問や部活動指導員などに任せきりにしないこと。また、校長の責任において、目標、方針等を検討し、保護者の理解を得ることとする。

IV. 運動部活動の充実に向けた外部との連携は、地域のスポーツ指導者や部活動指導員の協力を得ての活動、部活動指導員との指導の拠り所について示されている。

V. 運動部活動の延長として行われる社会体育活動は、学校職員の指導下における社会体育活動は認めないとの言及が示されている。

VI. その他留意すべき点について各学校は、ガイドラインおよび活動指針を遵守して指導や運営を行うこと。

VII. 指針の見直しでは、学校の実態把握と本指針を踏まえた見直しがあることが示されている。

峯村教育長

ただ今の意見について、質問等があればお願いしたい。

横関委員

運動部の部活動に関してこれでいいと思うが、文化部の活動については、この基準に準じて活動するのか。

高木学校教育課長

県の方でもこの指針等とは別に、文化部もこれに準じて活動するようという通達が出ている。市としても当然文化部もこれに準じて活動するよう通達を考えている。

横関委員

そのようにしていただくようお願いしたい。

峯村教育長

以上よろしいか。

○全委員 了承

(3) 上田市教育支援委員会の委嘱について（学校教育課）

○資料3により学校教育課長説明（要旨）

本委員会は、学校教育法施行令第18条の2及び附属機関に設置されるもので、障がいのある幼児、児童生徒の就学相談及び一貫した教育支援に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行う機関である。具体的には心身に障がいのある幼児、児童生徒の就学先、あるいは学校内における最も適切な学びの場を医療や療育、教育について専門的知識を有する委員が構成し、判断を行う場である。任期については、平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間で、年間8回の会議を予定している。昨年度は8回の会議を開催し、延べ245人の幼児、児童生徒の審議を行った。また、委嘱した委員は15名、構成については団体推薦の委員として上田市の校長会から7名、内訳として、特別支援教育に精通している校長から2名、同じく教頭から1名、小学校の特別支援学級担当区分から4名となっている。ほかに県立上田養護学校から1名、その他特別支援学校への就学を判断するにあたり、上田市医師会から耳鼻咽喉科及び眼科の医師をそれぞれ1名、小県医師会から小児科医を1名推薦いただいている。また、個人依頼委員として4名をお願いしている。資料に記載しているのでご覧いただきたい。

平田委員

近年、特別な支援を必要とするお子さんは増加傾向であると思われるが、年間8回審議するなかで、十分に検討する時間は取れているのか。

高木学校教育課長

当然、審議する件数が多い場合もあるので、そのときは長時間にわたり審議をしていただいている。

平田委員

そのような状況に対する事務局の考え方はいかがか。

高木学校教育課長

1日の会議時間を減らすのであれば、当然年間の会議回数を増やすことになる。会議数が増えるということは、予算等も増やすということになるので、この点については来年度以降検討させていただきたい。

平田委員

平成27年度から教育支援委員会と名称が変わり、就学相談だけでなく一貫した教育支援について助言、審議いただいていると認識している。今後も上田市で作成されている支援ノート「つなぐ」の活用など、様々な機関と連携を図りながら手厚い支援をお願いしたい。

○全委員 了承

3 報告事項

(1) マラソン大会・駅伝大会の開催について（スポーツ推進課・武石地域教育事務所）

○資料4により池田スポーツ推進課長、宮越武石地域教育事務所長説明（要旨）

第32回上田古戦場ハーフマラソン大会を例年どおり開催する運びとなった。期日は10月7日(日)、コースは県営上田野球場をスタートし、青木村内で折り返しとなり、同球場でフィニッシュとなる。競技種目は12種として変わりはなく、申込期間は7月2(月)から8月19(日)まで広報、新聞、ホームページ、有線チャンネル等で周知していく予定である。また、インターネットでも申込可能としている。今年度については、ゲストに柏原竜二さん、東洋大学ご出身で、過去に箱根駅伝において、箱根の上り坂を連覇された方として有名な方(2008年世界ジュニア陸上競技選手大会10,000m7位、2008年~2011年箱根駅伝5区区间賞)であり、この方をご招待する。

第29回ともしびの里駅伝大会については、ほぼ昨年と同様の内容で開催する予定である。期日は、10月28日(日)午前10時30分に武石ともしび博物館前からスタートし、武石地域自治センター駐車場にて閉会式を行う。7区間25.1kmのコースである。申込期間は9月28日(金)まで。昨年は雨のなかで実施した経緯もあることから、今年は雨天決行とする。この大会は、平成2年から開催され、今回で29回目の開催となる。繰り上げスタートがないことから、1本の襷を最後まで繋ぐ、参加者全員を心ひとつにできる大会であり、日本一の草駅伝を目指して開催している。昨年は85チームと選手789人のご参加をいただいた。今年も100チーム約1,000人のご参加を予定している。

○全委員 了承

(2) 平成30年度友好都市ブルームフィールド市郡交流事業について（丸子地域教育事務所）

○資料5により青木丸子地域教育事務所長説明（要旨）

上田市が友好都市として提携しているアメリカコロラド州ブルームフィールド市郡とは平成13年度(2001年)以来相互で派遣交流を始め、今年度で第8次の訪問団受け入れとなる。この事業は本年度で交流17周年となり、上田国際交流事業を進める会に委託し実施している。7月30日(月)から8月6日(月)までの期間に学生引率を含めて10名の受け入れとなる。訪問スケジュールについては資料5記載のとおりである。7月31日は市長表敬訪問や上田高校生徒との交流、翌日からスポーツ交流や日本文化体験等を予定している。なお、歓迎会とホストファミリーとの対面式は7月30日(月)18時30分からサントミュージゼで行う。教育長、教育委員の皆さまには改めて通知をするのでご出席願いたい。滞在期間中は、昨年度または過去に派遣団員となった家族の皆さんと一緒に交流できるよう取り組んでいきたい。

○全委員 了承

(3) 信州爆水RUN in 依田川について(丸子地域教育事務所)

○資料6により青木丸子地域教育事務所長説明(要旨)

信州爆水RUNは、実行委員会を組織して開催している。大会長は土屋市長、副大会長は峯村教育長である。今年で第23回目を迎え、8月5日(日)の開催となる。この大会は全国各地から多くの皆さまにご参加をいただき、昨年度は1,222名のご参加をいただいた。多くの協賛をいただき、丸子総合グラウンド、依田川、内村川にて「鉄人コース」、「ずくだしてGO!コース」、「ファミリーグループコース」など、大人から子どもまでどなたでも楽しめるコースを設定している。6月12日から募集を開始して1,200名程の応募があった。この大会は自然豊かな恩恵を受けていることから、ごみ分別の徹底とマイ食器の持参やデポジット制(預り金)による食器の貸し出しでごみの減量化を図る取り組みも行っている。

峯村教育長

信州爆水RUN in 依田川について、何かあったらご意見等お願いしたい。

綿谷委員

いろいろなイベントがあるが、教育委員として何かお手伝い等関わることはないか。

青木丸子地域教育事務所長

特に関わっていただくことはないが、見に来たりご参加いただければと思う。

○全委員 了承

(4) 上田市指定文化財の解除について(武石地域教育事務所)

○資料7により宮越武石地域教育事務所長説明(要旨)

本年、3月8日付けで文化財の所有者から上田市指定有形文化財損傷届が提出された。これを受け、去る3月19日開催の教育委員会3月定例会において、市指定天然記念物の解除についてご協議いただき、上田市文化財保護審議会へ諮問を行った。平成30年5月29日開催の

上田市文化財保護審議会から踏襲を受けたので、今回の定例会においてその結果報告を行い、文化財の指定解除についてご協議いただきたい。

資料7より記載の文化財指定解除について(答申)、上田市文化財保護条第32条に基づき、答申する。

- 1 文化財の名称 - 下小寺尾のカツラの木
- 2 文化財の種別 - 天然記念物
- 3 文化財の所有地 - 上田市武石上本入648-2
- 4 文化財の所有者 - 宮下 臣夫

審議経過書より、上田市文化財保護審議会は、平成30年3月19日付けで上田市教育委員会から諮問があった「下小寺尾のカツラの木」の指定解除について町田龍一郎委員及び後藤正直樹木医の現地調査とその所見をもとに、指定解除の可否について審議を行った。「下小寺尾のカツラの木」は、昭和47年4月27日に旧武石村の天然記念物に指定され、既に46年が経過している。指定当初から個人所有物の樹木で、私有地に自生し、枝払いや草刈り等の維持管理は、上田市教育委員会武石地域自治センターの指導のもと、経常的に所有者が行ってきた。樹高は23.5m、目通りの幹のまわりは6.4mを測る。これまでカツラの木は慎重に維持管理を行ってきたが、幸いに負傷者等の被害はなかったものの、今後事故が発生する可能性が高い状況と判断される。こうした状況を改善するためには、失われつつある天然記念物の価値を優先してカツラの木を維持することよりも、指定解除をして、今後の処置を所有者に一任することで安全確保を最優先とするべきと判断した。

峯村教育長

上田市指定文化財の解除について、ご質問ご意見等あったらお願いしたい。

北沢委員

文化財に上田市教育委員会として指定したい場合、所有者が断った場合は指定できないのか。

小林生涯学習・文化財課長

所有者の相談がなければ指定できない。昨年も指定したい武家屋敷があり調査を行ったが、所有者の方が考えさせてくれということで待っている状態である。指定することは、かなりの制限が出てしまうので、所有者の承諾がない限り指定はできない。

北沢委員

指定はされるが、管理費や補助金みたいな支援が受けられなくて困ったことを聞いたことがあるが。

小林生涯学習・文化財課長

形状的な経費については市は行わない。例えば改築や修繕を行う場合、補助金交付要項があり、3分の1、上限300万円の範囲で補助を行っている。いろいろな制限があることを含めてご承諾をいただいたうえで指定させていただいている。

○全委員 了承

(5) 寄附の状況（学校教育課）（説明なし）

峯村教育長

寄附の状況について、何か質問等あったらお願いしたい。

平田委員

J A信州うえだ農業組合からの寄付は毎年されている状況か。

高木学校教育課長

毎年市内の小学校5年生に寄付をいただいている。

平田委員

どのような形で授業などに使われているのか。

高木学校教育課長

そこまでは確認できていない。

平田委員

寄附をいただけるということは大変有難いことである。寄附をされた方々には、このように使わせていただいているという報告を、何らかの形でしていただけたらと思う。

峯村教育長

このことについては検討していただきたい。

横関委員

学校関係寄附というのはいつどこで行われているのか。知っている人はどれだけいるのか。

高木学校教育課長

いつどこでは目録を事務局に送られてきて、配布については直接農協側から学校へ贈っていただいている。寄附の状況については手元にないので申し上げられない。

中村教育次長

学校に限らず、上田市宛にいろいろな寄附が来る。寄付については手続きが決まっており、その手続きをする際に広報等でもお知らせをしてお寄付があった感謝の記事を掲載している。

横関委員

扇風機の寄付もあるのか。

中村教育次長

以前、すべての学校に扇風機が入っていないことが話題になり、庁内の各課へ余っている扇風機はないかと呼びかけたり、市民の方から扇風機をご寄付いただいたことはあった。

横関委員

また、そのような呼びかけ等をお願いしたい。

○全委員 了承

(6)行事共催等申請状況について（学校教育課、生涯学習・文化財課、スポーツ推進課）
資料 9 - 1 9 - 2 9 - 3 （説明なし）

○全委員 了承

(7)公民館だより（各公民館）（説明なし）

峯村教育長

自治センターだよりについて、他の自治センターも出しているのか。

石井教育総務課長

広報うえだがあるが、丸子、真田、武石については3か月に1回出している。

○全委員 了承

4 その他

YAっHO! 61号（生涯学習・文化財課）（説明なし）

○全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
